

んけんようこ いいん ほうじんじん いしょく う かっとう めんかん 人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受けて活動する民間のボランティアの方々です

1どんな人? **

現在約14.000名いる人権擁護委員は、全国の各市町 村に配置されています。

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題を すくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣 から委嘱されます。

人権問題の解決にはきめ細かな支援が大切ですので、 人権擁護委員には、色々な経歴を持った人が就任してい ます。



人権擁護委員制度は、昭和23年に創設された歴史あ る制度です。

人権擁護委員は、人権尊重の理念を国民に広めるた め、法務局職員と共に人権相談や救済のための活動(ご のリーフレットの説明参照)をするほか、人権教室や講演 会など地域に密着した人権啓発活動をしています。

人権擁護委員制度は、民間のボランティアの方々が国 と一体となって、人権を守る制度なのです。

人権擁護委員は、その職務を行う時、必ずき章(バッ ジ)を着けています。

き章(バッジ)のデザインは、外枠が「かたばみ」の葉で、 中が菊型の「人」の字です。このデザインには、地を這っ て広がる「かたばみ」のように、人権尊重思想が広がるよ うにとの願いが込められています。





かたばみ

●人権相談はこちらへ●

人権についての相談はなんでも

0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおばん

この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局に つながります。

- ●受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分(全国共通)
- ●一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら

子どもの人権についての専用相談電話です。 いじめや虐待などの子どもの人権についての相談はこちらへどうぞ。

●受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分 (全国共通・通話料無料)

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら

女性の人権についての専用相談電話です。

セクハラやDVなどの女性の人権についての相談はこちらへどうぞ。

- ●受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分(全国共通)
- ●一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

インターネットでも相談を受け付けています





パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談 検索Q SOS-ピメール

https://www.jinken.go.jp/

*端末の環境により、御利用できない場合があります。



秘密は守ります。 相談は無料です。 軽にご相談ください







訪問介護に 従事されている皆様へ

皆様の訪問先の家庭などで、高齢者や **障害者に対するいじめ、いやがらせ、虐待** などの問題が起きているのでは…と思う ことはありませんか?

私たち法務省の人権擁護機関は、一人 一人の人権が尊重され、高齢者や障害者 の方々が毎日安心して暮らすことができ るよう、様々な人権擁護活動に取り組んで います。

皆様が訪問介護中に、いじめ、いやがら せ、虐待などが疑われる事案を見たり聞い たりしたら、みんなの人権110番(裏面)ま で情報をお寄せください。

法務局職員や人権擁護委員が、事案に 応じた迅速・柔軟な方法で、関係する方々 と話し合いながら解決に導きます。

※人権擁護委員とは、法務大臣 が委嘱した民間の人たちで、 約14.000名が全国の市町村 に配置されています。



こんなことを感じたり、 見たり聞いたりしたことはありませんか?





(言葉の暴力など)







経済的虐待

(金銭の無断使用など)

法務局職員、 人権擁護委員が 一緒になって 皆様のお悩みの 解決に取り組みます。

人で悩まず、ご相談ください。



- ●法律的なアドバイスを行ったり、悩み事を解決する上で、よ り専門的な機関を紹介します。
- ●関係する方々の間に入って、中立な立場から話し合いを仲 介します。
- ●事実関係を調査した上で、人権侵害をした人に対し、その行 為をやめるよう注意します。

このほかにも、他の行政機関と協力するなどして、悩み事を解決に導きます





相談は 無料です



人権イメージキャラクター 人 KEN あゆみちゃん

あなたからのご相談でお待ちしています。

